

受講料等料金表

【2019年10月1日改訂】

株式会社 タダノ 教習センター 高松教習所

(香川労働局長登録：有効期間の満了日 2024年 3月 30日)

●受講料、テキスト代等は消費税込みです (免許受験料は除く)

① 移動式クレーン運転士免許 (香登登録第31号)

クレーン・デリック運転士免許【クレーン限定】 (香登登録第32号)

(円)

コース	実技のみ	実技+学科	実技+学科 +受験申請代行料
講習日数	6日	6日+3日	6日+3日
(1) 実技教習受講料	110,000	110,000	110,000
(2) 学科準備講習受講料	—	16,500	16,500
(3) テキスト代	—	4,400	4,400
(4) 受験申請代行料 (受験料 ¥6,800は非課税)	—	—	10,200
合計	110,000	130,900	141,100

●実技教習とは、国家試験の実技免除を受けるための実技教習です。 ●学科試験準備講習とは、学科（国家）試験準備のための講習と模擬試験です。

② 技能講習

所有資格によって受講日数、料金が異なります。

免除ご希望の方は、申込書提出時に、必ず資格コピーを添付してください。

① 小型移動式クレーン (香登登録第69号)

(円)

コース	免除なし	一部免除あり
講習日数	3日	3日
(1) 受講料	43,960	※1 40,960
(2) テキスト代	1,540	1,540
合計	45,500	42,500

※1 クレーン・デリック(デリック又はクレーン限定含む)運転士免許、揚貨装置運転士免許、床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、建設機械施工技術検定の1級合格者でショベル系又は基礎工事用建設機械操作施工法選択者、建設機械施工技術検定の2級合格者で昭和48年建設省告示第860号に定められた第2種若しくは第6種合格者の中でいずれか資格を所有している者

② 床上操作式クレーン (香登登録第70号)

(円)

コース	免除なし	一部免除あり
講習日数	3日	3日
(1) 受講料	43,900	※2 40,900
(2) テキスト代	1,700	1,700
合計	45,600	42,600

※2 移動式クレーン運転士免許、クレーン・デリック(デリック限定)運転士免許、揚貨装置運転士免許、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習の中でいずれか資格を所有している者

③ 高所作業車 (香登登録第78号)

(円)

コース	免除なし	一部免除あり
講習日数	3日	2日
(1) 受講料	43,920	※3 40,920
(2) テキスト代	1,480	1,480
合計	45,400	42,400

※3 普通自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許、大型特殊自動車免許、移動式クレーン運転士免許、小型移動式クレーン運転技能講習、フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習、建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定合格者の中でいずれかの資格を所有している者

④玉掛け (香労登録第37号)

(円)

コース	免除なし	一部免除あり
講習日数	3日	3日
(1) 受講料	27,220	※4 24,120
(2) テキスト代	1,680	1,680
合計	28,900	25,800

- ※4 ①玉掛け特別教育修了後、つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務6ヶ月以上の経験者
 ②クレーン・デリック(デリック又はクレーン限定含む)、移動式クレーン、揚貨装置運転免許所有者
 ③小型移動式クレーン、床上操作式クレーン運転技能講習修了者
 ④つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の玉掛け補助作業業務6ヶ月以上の経験者
 ⑤つり上げ荷重1トン未満の揚貨装置の玉掛け業務6ヶ月以上の経験者(特別教育対象外業務)
 ⑥クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置等の運転業務6ヶ月以上の経験者
 ⑦鉱山保安法(昭和24年法律第70号)第2条第2項及び第4項の規定による
 鉱山において、つり上げ荷重5トン以上のクレーンの運転に1ヶ月以上従事した経験者
 ⑧鉱山において、つり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転に1ヶ月以上従事した経験者
 ①～⑧のいずれかの資格を所有している者

⑤フォークリフト (香労登録第82号)

(円)

コース	Aコース (11時間)	Bコース (15時間)	Cコース (31時間)	Dコース (35時間)
講習日数	2日	3日	4日	5日
(1) 受講料	14,630	17,730	30,430	33,530
(2) テキスト代	1,370	1,370	1,370	1,370
合計	16,000	19,100	31,800	34,900

- Aコース： ①大型特殊自動車(カタピラ限定なし)免許所有者
 ②大型特殊自動車(カタピラ限定付)、大型自動車、若しくは普通自動車免許所有者で、フォークリフト運転特別教育修了後、3ヶ月以上のフォークリフト(最大荷重1トン未満のものに限る)運転経験がある者
 Bコース： フォークリフト運転特別教育修了後、6ヶ月以上のフォークリフト(最大荷重1トン未満のものに限る)運転経験がある者
 Cコース： 大型特殊自動車(カタピラ限定付)、大型自動車、若しくは普通自動車免許所有者
 Dコース： 上記外者

③ 特別教育

(円)

コース	高所作業車	クレーン	フォークリフト	穴掘建柱車	巻上げ機	フルハーネス	揚貨装置
講習日数	1日	2日	2日	2日	2日	1日	2日
(1) 受講料	13,230	16,500	14,330	27,520	16,540	10,500	22,000
(2) テキスト代	1,370	1,700	1,370	1,780	1,060	900	—
合計	14,600	18,200	15,700	29,300	17,600	11,400	22,000

④ 危険再認識教育

(円)

コース	高所作業車
講習日数	1日
(1) 受講料	19,530
(2) テキスト代	1,570
合計	21,100

対象者：高所作業車運転技能講習又は特別教育を修了後、おおむね10年以上経過した方

タダノ教習センター 検索

<http://sys.tadano.co.jp/license/>

スマートフォンはこちら

携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合や正しく読みとれない場合があります。

受講料等
振込先

百十四銀行 本店営業部 当座預金 口座番号 3306159
株式会社タダノ 教習センター

(振込手数料は、受講者にて
ご負担をお願いします。)

株式会社 タダノ教習センター 高松教習所

TEL 087-839-5513 FAX 087-839-5514

〒761-0185 香川県高松市新田町甲34番地